基本評価シート 様式

(愛媛県 県民環境部 環境局 自然保護課)

基本評価シート (ニホンジカ)

1. 事業の基本情報

事業名 (※1)	令和4年度 愛媛県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画 (ニホンジカ)			
	委託業務			
	令和4年度 指定管理鳥	鉄(ニホンジカ)捕獲	蒦等委託業務	
都道府県名	愛媛県	担当者部・係名 県民環境部環境局		
担当者名	岡田・吉川	岡田・吉川 担当者連絡先		
捕獲実施事業者	(一社)愛媛県猟友会	予算額 (※2)	14, 600, 000 円	
	(株)野生動物保護管	予算額の内捕獲	11, 242, 000 円	
	理事務所	に要する経費		
	認定を受けている・	(%3)		
	受けていない)			

- (※1) 交付金を用いて実施した事業名を記入。複数ある場合は、事業件名ごとに記入。
- (※2) 予算額は、交付金の対象となる指定管理鳥獣捕獲等事業の全体予算を記入する。
- (※3) 予算額の内、捕獲に要する経費は、平成 28 年度から適用される交付金所要額調書様式 $1-2 \cdot 12$ 指定管理鳥獣の捕獲等」の内訳を記入。その他にも、捕獲に要する経費がある場合は、別途加算する。

〇令和4年度における生息等の状況及びこれまでの個体群管理の取組み

〈指定管理鳥獣捕獲等事業の実績〉

事業目標	実施結果		
(目標頭数などの数値目標)	捕獲頭数 目標達成率		
60 頭	55 頭	92 %	

〈生息等の状況及びその他の捕獲実績〉

推定生息頭数	特定計画管理目標 目標生息頭数	
約 28, 470 頭(令和 3 年度)	11, 000 頭	平成 26 年度の半数に
		近づける
狩猟捕獲数	許可捕獲(有害等)	許可捕獲(個体数調整)
1,571 頭(令和3年度)	9, 211 頭(令和3年度)	28 頭(令和3年度)

〇これまでの個体群管理の取組み (都道府県単独事業)

県単独事業による個体群管理の取組みは実施していない。

2. 令和4年度愛媛県指定管理鳥獣捕獲等事業委託業務の実施概要

古口	
項目	概要
事業背景・目的	愛媛県には、ニホンジカの生息数が多いと推定される地域が3地域
	(東予東部、東予西部・中予北東部、南予南部)ある。また、石鎚山系
	では自然植生被害が確認されており、被害が拡大し希少種へ影響するこ
	とが懸念されている。
	県内のニホンジカの生息数は増加傾向にあると見られ、令和2年度推
	定頭数は31,920頭(中央値)と推定されている。3地域を主として二ホ
	ンジカの個体群管理を行い、年間 11,000 頭の捕獲目標を設定している。
	石鎚山系では、捕獲適地及び効果的な捕獲技術の実証を行うこととして
	いる。
	以上の課題に取り組むべく、ニホンジカの個体群管理の一環として、
	指定管理鳥獣捕獲等事業を実施する。
	☑ 特定計画の管理目標に不足する捕獲数を高密度地域で上乗せした。
	□ 分布拡大防止を目的として生息域の外縁で捕獲を実施した。
	□ 効果的な捕獲手法の開発を行なった。
人材育成の観点	☑ 人材を育成するための配慮、取組がなされている。
実施期間	令和 4 年 9 月 13 日 ~ 令和 5 年 1 月 31 日
	(うち、捕獲作業を行った期間 10 月 23 日~1月 15 日)
実施区域	生息密度が高いと推定される、東予東部地域(新居浜市)、東予西
	部・中予北東部地域 (西条市)、南予南部地域 (宇和島市、松野町、鬼
	北町)及び石鎚山系(西条市が含まれる)において実施した。
	And the second
	OF Line Summer S
	松山市
	伊手市福部 久万萬原町
	大湖市 内子町
	実施区域
	f21 22 877
	为
	THE COURSE OF TH

関係機関との協力	関係市町と情報共有を図るとともに、国有林への入林届等、諸手続
	き等を適切に行い、協調性を保った業務を実施している。
事業の捕獲目標	(92 %達成)
	= (55 実績値) / (60 目標値)
捕獲手法	【銃猟】
	□ 誘引狙撃
	□ モバイルカリング □ 夜間銃猟
	□ その他()
	【わな猟】
	☑ くくりわな □ 箱わな □ 囲いわな
	□ その他 ()
捕獲個体の確認方	☑ 個体の身体の一部(耳、尾など)
法	☑ 写真(個体の頭部を右側に置き捕獲日と番号を胴体にペイント)
	□ その他(
捕獲個体の処分	捕獲個体の処分について
	□ 全て焼却又は埋設を行っている。
	☑ 一部、食肉等への活用を行っている。
	□ 一部、放置を認めている。
環境への影響への	わなによる錯誤捕獲について
配慮	□ 錯誤捕獲の情報を収集している。
	☑ 錯誤捕獲の実態は不明である。
	わなによる錯誤捕獲の未然防止について
	□ 錯誤捕獲の防止対策をしている。
	(内容:
	☑ 錯誤捕獲の防止対策はしていない。
	鳥類の鉛中毒等について
	☑ 鳥類の鉛中毒症例がない。
	□ 鳥類の鉛中毒症例が確認されている。
	鉛製銃弾について
	□全て鉛製銃弾を使用している。
	☑ 一部、非鉛製銃弾を使用している。
	□ 全て非鉛製銃弾を使用している。
安全管理の体制	・事業実施区域周辺に、立入り禁止や注意を促す標示をした。
	・森林管理署と協議し、国有林内で事業を実施する際の安全管理体制に
	ついて確認し合った。

捕獲従事者の体制	【雇用体制】 [巻き狩り]				
	捕獲従事者数	69 人			
		0 人、期間雇用者:	0人	日当制:	69 人
	捕獲従事者数 (内訳)	7人			
	正規雇用者:	7 人、期間雇用者:	0人	日当制:	0人

(2) 令和4年度愛媛県指定管理鳥獣捕獲等事業委託業務の評価

○指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

1. 捕獲に関する評価及び改善点**		
	評 価: 捕獲目標頭数 60 頭に対し実績は 55 頭であり、目標には達しなかった。	
【目標達成】	改善点: 捕獲の必要箇所と実施時期を見極め、次期計画の目標を設定 する必要がある。	
	評価: 委託契約締結後、早期捕獲開始に努めた。前年度に比べて、 全体の出猟日数、捕獲頭数は増加した。	
【実施期間】	改善点: 今後も、委託契約締結を早め、捕獲実施の日数を可能な限り 延長することにより捕獲成績を向上させる必要がある。	
	評価: 各地域で狩猟、有害鳥獣捕獲とのすみわけを必要としたり、	
	アウトドア関係者の入山との調整を必要としたり、事情が異なる。各地	
 【実施区域】	域の実情を踏まえた捕獲方法や捕獲実施期間について検討する必要が	
【 关心区域】	ある。	
	改善点: 糞塊密度の結果等を踏まえ、生息密度が高い地区を絞り、効	
	果的・効率的な捕獲実施を心がける必要がある。	
	評 価: 銃器、くくりわなによる捕獲を主体とした。銃器、くくりわ	
	なによる捕獲を行った東予西部・中予北東部地域では、前年度よりも捕	
	獲頭数が多くなった。従来から慣れがある猟法として、東予東部におい	
【捕獲手法】	てはくくりわな、南予南部においては銃器を使用し、前年度よりも捕獲	
	頭数が増加した。	
	改善点: 今後も、銃器、くくりわなによる捕獲の推進及び地域に合わ	
	せた猟法の選択等、効果的・効率的な捕獲方法について検討を行う。	
2. 体制整備に関する評価及び改善点		
【実施体制】	評 価: 銃器による捕獲は原則5人以上、くくりわなによる捕獲は原	
	則 2 人以上の捕獲従事者を確保した。	
	改善点: 今後も継続して実施する。	
	評 価: 埋設、焼却等により適切に処分した。	
【個体処分】	改善点: 今後も継続して実施する。なお、自家消費する場合は、捕獲	

	従事者が適切な処置を行うよう徹底する。		
	評 価: 銃猟の実施において、非鉛製銃弾を使用する。		
【環境配慮】	改善点:時勢により非鉛製銃弾の入手が難しく、一部の従事者は鉛製銃		
	弾を使用した。鳥類へ及ぼす影響への注意喚起等は今後も継続する。		
【安全管理】	評 価: 上記「実施体制」により捕獲従事者が安全に実施した。		
	改善点: 今後も継続して実施する。		

3. その他の事項に関する評価及び改善点

積雪の無い時期にくくりわなを設置することで、従前を上回る捕獲効率が期待できる。また、繁殖期にあたる秋期に実施すれば、警戒心が下がったシカを捕獲できる可能性が高まる。したがって、生態及び季節性の移動状況の把握に努め、捕獲開始時期を早めることを必要とする。

4. 全体評価

銃器及びくくりわなによる捕獲により、55 頭の捕獲実績であったが、捕獲頭数を増やすためには、生息密度の高い区域で効率的・効果的な捕獲に取り組む必要がある。また、捕獲従事者を確保するよう認定鳥獣捕獲事業者の育成を行うとともに、ニホンジカの生態に基づく、有効な捕獲期間を設定することも必要である。

〇第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

本事業における捕獲頭数は、狩猟、市町の有害鳥獣捕獲の頭数に上積みされるものであるが、第二種特定鳥獣管理計画(第4次愛媛県ニホンジカ適正管理計画)で定める年間捕獲目標頭数 11,000 頭の 1 %未満である。本県のニホンジカ個体数を平成 26 年度の半数に近づけるために本事業が寄与するには、更なる捕獲の強化を図る必要がある。

(3) 必須となる記録項目

(i) データの整備状況

ア) 基礎となる記録項目の整備状況

項目	整備状況	備考
①捕獲数・目	☑ 行政区域(都道府県・市町村)ごと	
撃数・捕獲努	☑ 事業区域ごと	
力量等の位置	☑ 5kmメッシュ	
情報	□ 1kmメッシュ	
	□ 捕獲地点(緯度経度)	
	□ 捕獲等に関する位置を記録していない	
②捕獲数	☑ 捕獲した個体の総数	
	☑ 雌雄の別	
	☑ 幼獣・成獣の別	
	□ その他捕獲した個体に関する情報	
	()	

③目撃数	☑ 作業の従事者が目撃した個体の総数
④捕獲努力量	☑ 銃猟:のべ作業人日数
	☑ わな猟:わな稼働日数
	(わな稼働日数=わな基数×稼働日数)

イ) 捕獲に関する概況地図の作成の可否

	作成できる概況図(地図)についてチェック			
捕獲位置の地図	☑ 5kmメッシュ地図 □ 1kmメッシュ地図			
	□ 地点(緯度経度)地図 □ 捕獲位置の地図を作成できない			
CPUE の地図	□ 5kmメッシュ地図 □ 1kmメッシュ地図			
	□ 地点(緯度経度)地図 ☑ CPUEの地図を作成できない			
SPUE の地図	□ 5kmメッシュ地図 □ 1kmメッシュ地図			
	□ 地点(緯度経度)地図 ☑ SPUE の地図を作成できない			
概況図を作成する	特になし			
上での課題				

(ii) 実施結果(必須となる記録項目)

ア) 捕獲努力量に関する事項

①銃器による捕獲

外業の人日数総数: ---人日

事前調査人日数概数: ---人日

出猟(捕獲作業)人日数:260人日

項目	令和4年	令和3年	増減の傾向
	(事業年度の値)	(前年度の値)	
捕獲努力量(巻き猟)	228 人日	139 人日	☑増加 □減少
のべ人日数			
捕獲努力量(忍び猟)	34 人日	43 人日	□増加 ☑減少
のべ人日数			

②わなによる捕獲

外業の人日数総数: ---人日

事前調査人日数概数: ---人日

出猟(捕獲作業)人日数: 128人日

項目	令和4年 令和3年		増減の傾向	
	(事業年度の値)	(前年度の値)		
捕獲努力量(わな猟)	3,731 基日	570 基日	☑増加 □減少	
わなの稼働総数(わな基×日数)				

イ) 捕獲に関する結果

①銃器による捕獲

項目	令和4年	令和3年	増減の傾向	
	(事業年度の値)	(前年度の値)		
① 捕獲数	33 頭	25 頭	☑増加 □減少	
② 目撃数	83 頭	53 頭	☑増加 □減少	
③雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数)	0.48	0. 28	☑増加 □減少	
④幼獣・成獣比 (幼獣数/全捕獲数)	0	0. 04	□増加 ☑減少	

令和4年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別(銃器)の捕獲実績

捕獲	養手法	捕獲実績	作業人日数	CPUE	SPUE
□ 誘引狙撃	7.F		頭/人日	頭/人日	
	あり仕 筆	頭	人日	□増加 □減少	□増加 □減少
	光子於口	18 頭	228 人日	0.08頭/人日	0.09頭/人日
\square	巻き狩り			☑増加 □減少	□増加 ☑減少
□ □ □ • ° YW	ヌファドXH	15 頭	34 人日	0.44頭/人日	1.82頭/人日
V	忍び猟			☑増加 □減少	☑増加 □減少
- * / u L \	エバノリカロング	, ===		頭/人日	頭/人日
	モバイルカリング	頭	人日	□増加 □減少	□増加 □減少
□ 夜間銃猟	1 ■ ● ◆ ★ X W	頭	頭 人日	頭/人日	頭/人日
	仪间弧纸			□増加 □減少	□増加 □減少
	その他	==		頭/人日	頭/人日
()	頭	人日	□増加 □減少	□増加 □減少

②わなによる捕獲

項目	令和4年	令和3年	増減の傾向	
	(事業年度の値)	(前年度の値)		
① 捕獲数	22 頭	3 頭	☑増加 □減少	
②雌雄比	0. 73	0. 67	☑増加 □減少	
(雌捕獲数/全捕獲数)	0.73	0.07		
③幼獣・成獣比	0	0	□増加 □減少	
(幼獣数/全捕獲数)	U	U	三	

令和4年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別(わな)の捕獲実績

捕獲手法 捕獲実績 わな稼働総数		わな稼働総数	CPUE
☑ くくりわな	22 頭	3, 731 基日	0.59頭/100基日

			☑増加	□減少
□ //r.tt>	55	基日		頭/基日
│ <u>□</u> 箱わな │	頭	基口	□増加	□減少
□ 囲いわな	頭	基日		頭/基日
		奉口	□増加	□減少
□ その他				頭/基日
(ICT くくりわな)	頭	基日	□増加	□減少

エ)捕獲個体の適切な処理

処理にかかる人工概数: ----

処理した個体のうち、食肉等への活用した個体の数量概数: --- 個体

適正な捕獲が実施されたかを確認する手法

捕獲記録のほか、尾(無い場合は両耳)を切取り、捕獲場所を所管する県地方局・支局森 林林業課(森林林業振興班)で確認した。